

ごみ処理基本計画の見直しについて

1. 見直しの背景

ごみ処理基本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の規定に基づき、廃棄物の適正な処理を行うため市が定める計画である。

本計画は、平成27年度～令和6年度の10年間を計画期間としているが、今回、新ごみ処理施設の建設に向けた基本設計の作成に併せて見直しを行う。

2. 見直しのポイント

- (1) 新ごみ処理施設の建設を踏まえ計画期間及び目標数値の見直し
- (2) 食品ロスの削減の推進に関する法律の施行、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の公布など社会情勢の変化や課題等への対応を図るため施策の見直し

3. 計画の構成及び概要 別紙1

4. 今後の予定

| | |
|---------|-----------------|
| 令和3年12月 | パブリックコメント、環境審議会 |
| 令和4年2月 | 計画策定 |

1 計画の位置づけ

1. 計画策定の経緯
2. 計画の位置づけ
3. 計画目標年度
 - 1) 計画対象期間
新ごみ処理施設の建設に向け、平成27年度から令和8年度までの12年間とします。
 - 2) 計画目標年度
最終目標年度を令和8年度とします。
4. 計画対象区域

別紙2

2 ごみ処理の現状

1. ごみ処理事業の沿革
2. ごみの区分
3. ごみの排出量
4. ごみの収集・運搬
5. ごみの処理体制
6. ごみの処理施設
7. ごみの処理量
8. ごみの資源化
9. ごみ質
10. ごみ処理の主要課題
 1. 現計画の評価

別紙3

3 将来の予測

1. 人口
2. ごみの排出量の予測

4 計画の基本方針

1. 基本理念
 - 「循環型社会の形成」
 - 3 Rの推進等による廃棄物の減量化
 - ごみの適正処理
 - 市民、事業者、市の取り組みの推進
2. 計画の基本方針
 - ①廃棄物の発生抑制 (Reduce リデュース)
 - ②再使用 (Reuse リユース) の推進
 - ③再生利用 (Recycle リサイクル) の推進
3. 計画の目標

計画目標年度 (R8) において推計値より家庭系ごみは約10%、事業系ごみは約5%削減を目指します

別紙4

5 3 Rの推進等による廃棄物の減量化

1. 廃棄物の発生抑制 (Reduce リデュース)
 - (1) 生ごみの減量化、(2) 食品ロスの削減、(3) プラスチックごみの削減、(4) 使い捨て用品や紙類の排出抑制、(5) 現行ごみシール制の見直しなどによる排出抑制
2. 再使用 (Reuse リユース) の促進
 - (1) リフォーム製品フェアなどの開催による再使用の促進、(2) 再使用可能な容器の使用
3. 再生利用 (Recycle リサイクル) の促進
 - (1) 分別方法の周知徹底、(2) 集団資源回収の奨励、(3) 環境物品の使用
4. 市民、事業者、市の取り組みの推進

別紙5

6 廃棄物の処理計画

1. 排出・収集運搬
2. 中間処理
3. 最終処分
4. 災害廃棄物処理計画

7 計画の運営管理

1. 計画推進体制
2. 計画の進捗状況管理

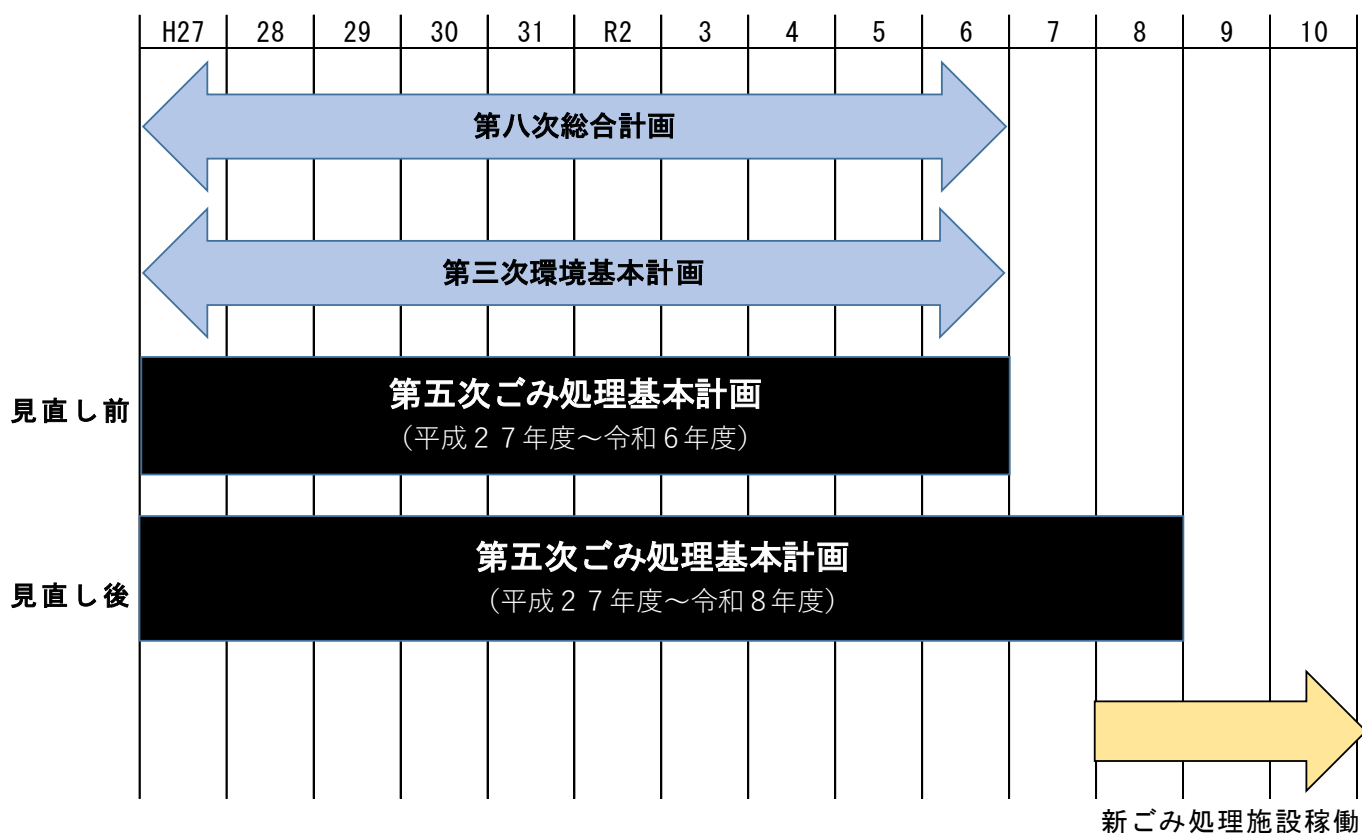
計画目標年度

第五次ごみ処理基本計画は、計画対象期間を高山市第八次総合計画の計画期間と同様に、平成27年度から令和6年度までの10年間としているが、以下の理由により2年延長し、令和8年度までとする。

<見直しの理由>

本計画期間中に、高山市の廃棄物処理事業の根幹を担う新ごみ処理施設の建設計画が進行しており、新施設の建設計画との整合を図ると共に、近年増加傾向にあるごみ排出量の抑制及び地球的な環境問題への対応を図るため、今回の見直しを行う。

計画期間については、新施設の稼働開始年度である令和8年度を目標年度として、ごみ減量化目標値等を策定しているが、総合計画や環境基本計画との整合を図るため、必要に応じて本計画の見直しを実施する。



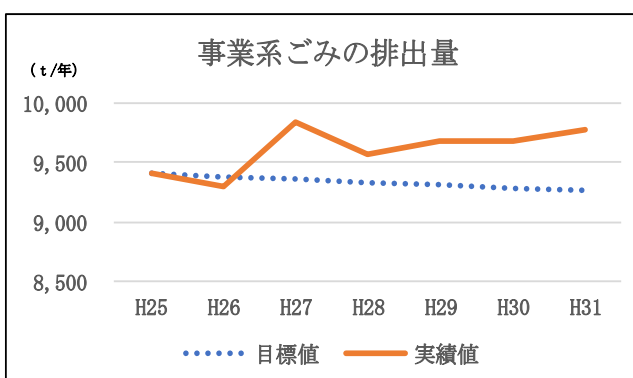
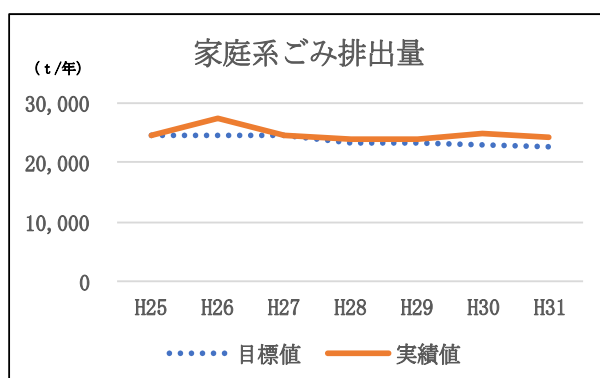
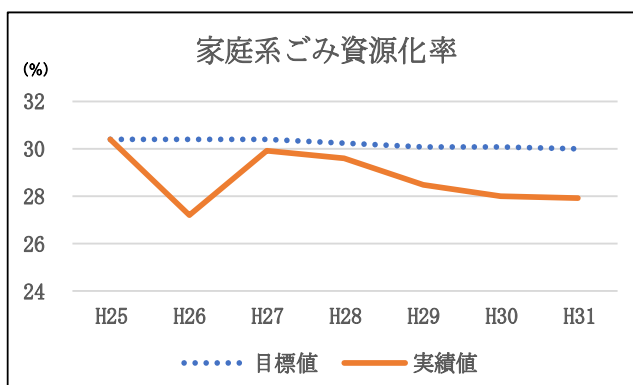
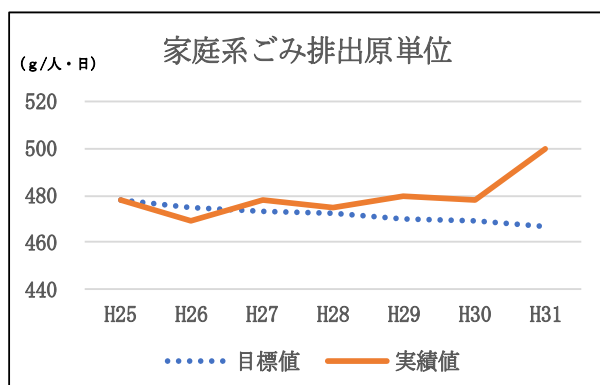
現計画の評価

(1) 目標の達成状況

計画期間中のごみ排出量等の実績は、中間年である平成31年度実績において、目標数値が達成されていない状況である。

なお、令和2年度のごみ排出量実績については、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭系ごみの発生状況や事業系ごみの減少傾向が例年と著しく異なっていることから、平成31年度の実績値に基づき中間評価を実施した。

| 項目 | | H25 実績 | H31 目標 | H31 実績 | 達成状況 | 参考 R2 実績 |
|------------|-------|--------|--------|--------|----------|-------------|
| 家庭系ごみ排出原単位 | g/人・日 | 478 | 467 | 500 | 未達成 7%超過 | 485 |
| 家庭系ごみ排出量 | t/年 | 24,546 | 22,665 | 24,364 | 未達成 7%超過 | 24,396 |
| 家庭系ごみ資源化率 | % | 30.4 | 30.0 | 27.9 | 未達成 2%不足 | 26.8 |
| 事業系ごみの排出量 | t/年 | 9,413 | 9,266 | 9,770 | 未達成 5%超過 | 7,848 |



(2) 現計画の取り組み評価と検証

- ・スーパーの店頭やイベント等において、水切りの徹底について啓発してきた結果、市民には、「生ごみの水切り」が一定程度周知されてきたと考えられる。
可燃ごみ全体としては、資源リサイクルセンターで定期的実施している「ごみ質分析調査」から可燃ごみの重量の約半分が水分であるという結果に大きな変化は見られない。
- ・生ごみ堆肥化装置の購入補助の適用緩和（2回目以降の適用可）等の実施により、市民のごみ減量化意識の向上を図っているが、ステーションに出されている「家庭系ごみの内容分析調査」では、食品ロスが平均で10%強含まれていることが判明した。
- ・市内事業者への聞き取り調査では、環境に配慮した様々な取り組みを実施している事業者がある一方で、観光客の増加に伴い、事業系ごみの排出量は増加傾向にある。また、「事業系ごみの内容分析調査」では、事業系ごみには、食品ロスのほか資源化可能なプラスチックごみや紙ごみが多く含まれていることが判明した。
- ・グリーンマーケットやリフォーム製品フェアを開催したことによって、市民の不用品のリユース機会を創出した。一方、コロナ過による巣ごもり、断捨離、空き家整理等の増加に伴い、資源リサイクルセンターへの粗大ごみ等の直接搬入ごみが大幅に増加している。
- ・市民に委嘱しているリサイクル推進員に対する説明会を開催し、地域のごみ分別の徹底やごみ出しルールの徹底を図ってきたが、家庭系ごみにも雑紙などリサイクル可能な資源ごみが多く含まれている。
- ・ごみの分け方・出し方の最新版やごみカレンダーを全戸配付することによって、各家庭にごみの分別方法等の周知を行った。
- ・集団資源回収奨励金事業や、無料可燃ごみ処理券の回収に係る報償金事業の実施により、ごみの資源化促進とごみ減量化に対する意識喚起を図った。

(3) 抽出された主な課題

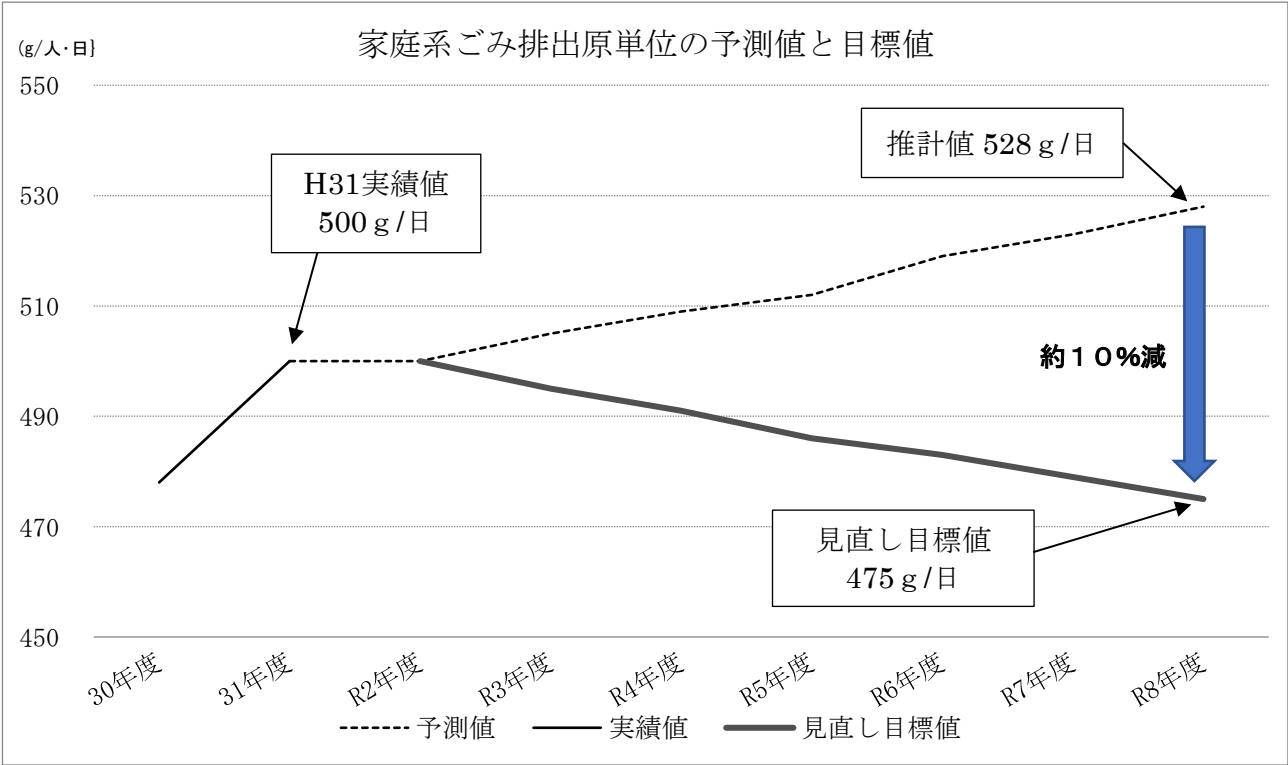
- ① 水分を多く含む生ごみ等の軽量化
- ② 食品ロスの削減
- ③ プラスチックごみの削減
- ④ 直接搬入ごみの削減
- ⑤ 分別の徹底

計画の目標

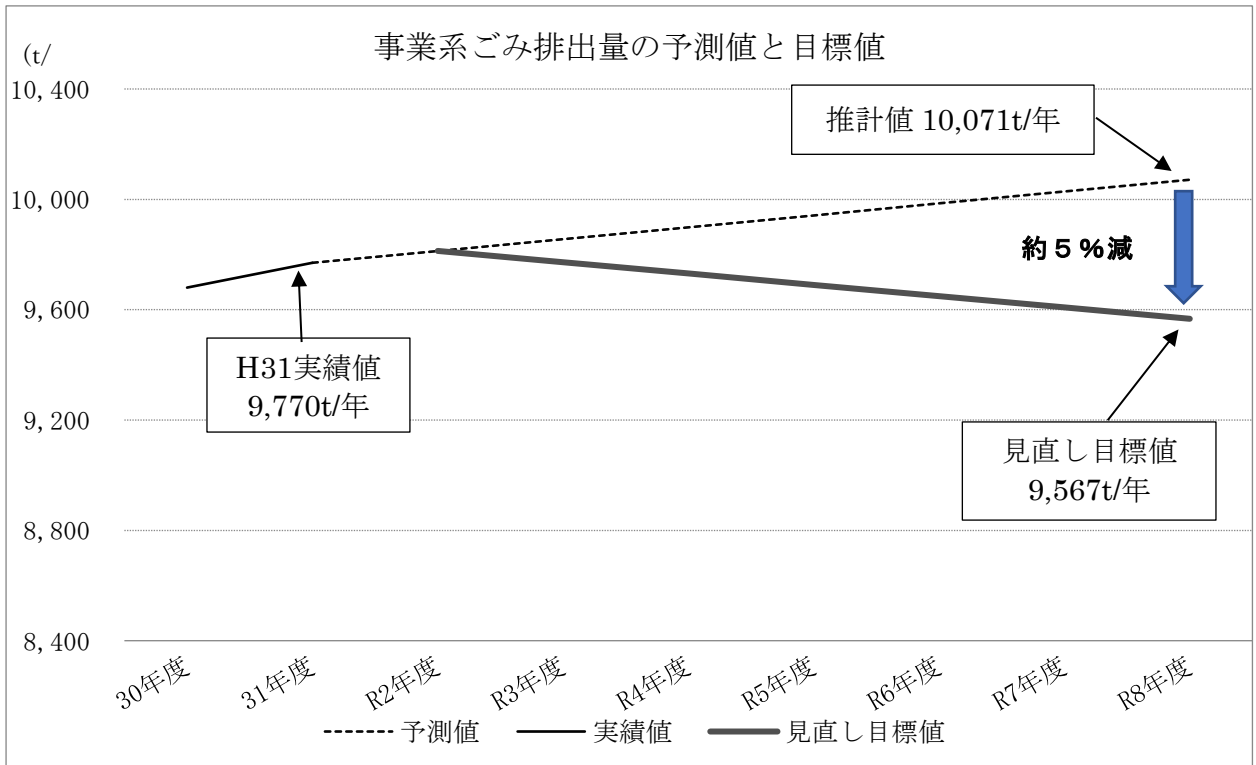
現計画では、計画期間を平成27年度から令和6年度までの10年間として目標を設定していたが、新ごみ処理施設の建設に向け、令和8年度までを計画期間として目標値を再設定する。

見直し後の目標値については、新ごみ処理施設の建設に向けた基本設計と足並みを揃え、推計値より家庭系ごみは約10%、事業系ごみは約5%削減し、全体で約7%削減することを目指す。

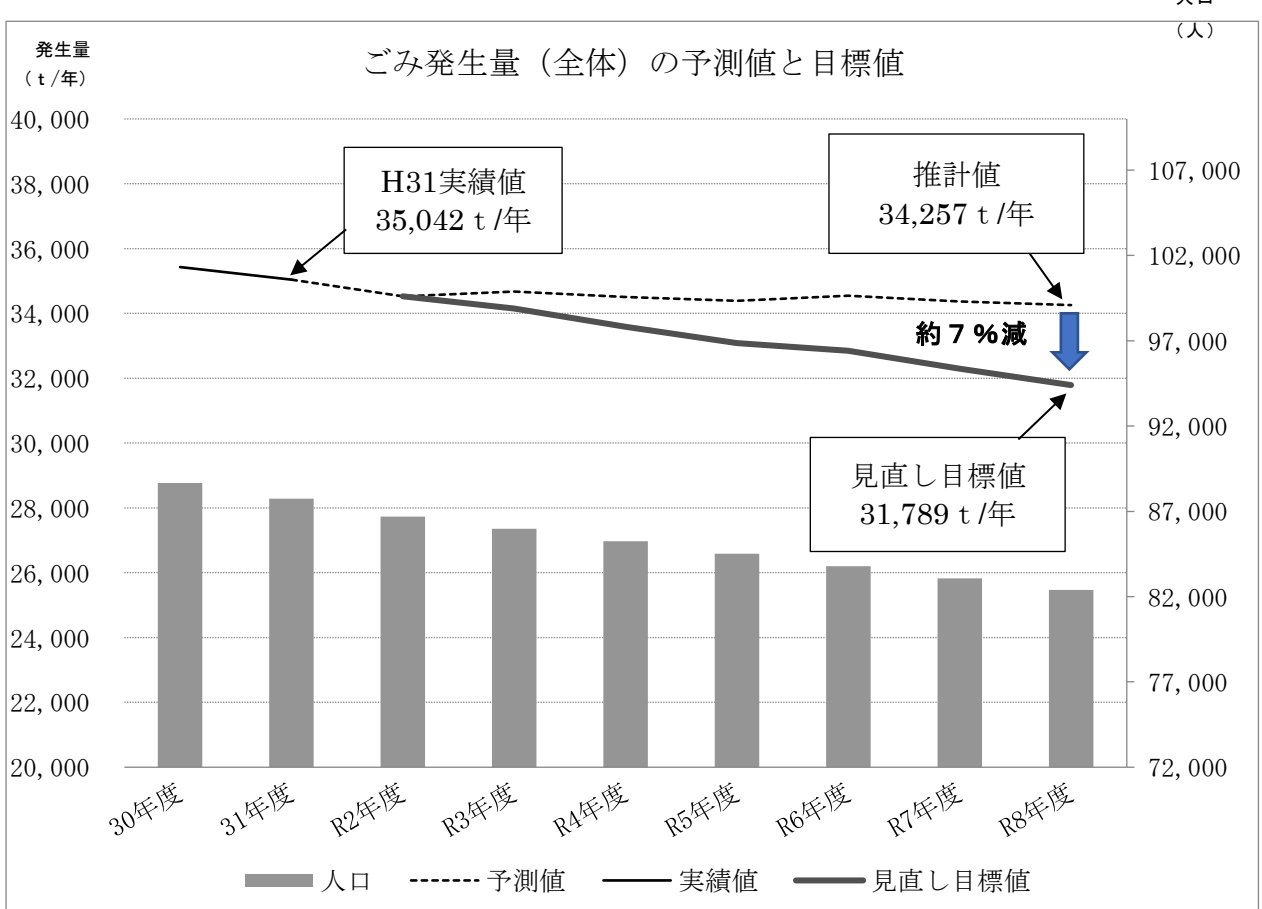
<家庭系ごみ>



< 事業系ごみ >



< 全体 >



3Rの推進による廃棄物の減量化

現行施策の課題に対し、下図の網掛けをした内容について重点的に取り組みを強化し、新たな目標値である家庭系ごみの排出量10%削減、事業系ごみの排出量5%削減を目指す。

☆=重点的な取り組み



重点的な取り組みの内容について

| 項目 | 取り組み | 実施内容 | | | |
|--------------------|----------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------------|------------------------|---|
| | | 市民 | 事業者 | 市 | 市+事業者 協働推進 |
| ①生ごみ減量化 ②食品ロス削減 | 3切り運動（使い切り、食べ切り、水切り）の推進 | 調理時の使い切り、食べ切り、廃棄時の水切りの徹底 | 飲食店による材料の使い切りや食べ切りメニューの提供 | 3切り実行事例の紹介 | <p>事業者推奨制度の実施</p> <p><目的> 事業者の意欲促進と市民の環境配慮意識の高揚を図りごみの減量化及び環境への負担軽減を図る。</p> <p><概要> 事業者自ら環境対策として実施する取り組みや市が実施する取り組みに賛同する事業者等を推奨事業者として、ごみ減量化や環境保全活動を促進する。</p> <p><実施内容> ・事業者による環境施策を市に報告 ・市で推奨事業の審査を実施 ・市推奨事業者の情報公表 ・推奨事業者の紹介マップ制作</p> |
| | | 食べ残しの持ち帰り・容器の持参 | 紙製ドギーバッグ（持ち帰り容器）による持ち帰りの推進 | 事業者推奨制度の実施（詳細は右欄） | |
| | | 3010運動の実施 | 3010運動の呼びかけ | 3010運動の普及促進 | |
| | フードドライブ（余っている食品を福祉団体等へ寄付すること）の推進 | フードバンクやイベント等の開催、参加 | フードバンクへの食材提供やイベント等での食材、食品の有効活用 | ネットワーク構築支援 | |
| 事業所による減量化対策 | 事業所による減量化対策 | 期限が迫った食品の購入 | 期限が迫った食品の値引き販売の実施 | 店内表示（ポスターなど）の製作、書式提供 | |
| | | 適量での買い物の意識徹底 | 仕入れ量や仕入れ方法の工夫 | 店頭啓発 | |
| 市民による減量化対策 | 市民による減量化対策 | エコクッキング教室への参加 レシピの提案 | エコクッキング教室の開催 | 開催支援 | |
| | | 家庭又は地域コミュニティでの生ごみ減量装置の導入 | | 家庭用生ごみ堆肥化装置導入助成 | |
| ③プラスチックごみの削減 | 無料使い捨て製品提供の抑制・有料化 | 使い捨て製品の受け取り辞退 | 無料使い捨て製品提供の抑制・有料化 | 事業者の取り組みPR | |
| | | プラスチック製ハンガーの返却 | プラスチック製ハンガーの回収 | | |
| | プラスチック製品の使用抑制 | プラスチック製品使用の抑制、マイ箸などの持参 | 紙製ストロー、木製スプーン、フォークの導入 | 市民・事業者の取り組みPR | |
| | | マイバッグ、マイバスケットの使用 | オリジナルマイバッグの制作 バイオマスプラスチック製レジ袋の導入 | | |
| プラスチック製品の使用抑制 | リターナブル容器（繰り返し使用できるびん等）を選択 | リターナブル容器の導入・デポジット制（容器代を返却する仕組み）導入 | 市民・事業者の取り組みPR | | |
| | 詰替え商品の購入 | 詰替え商品の販売促進 | | | |
| ④直接搬入ごみの削減 | リユース（リサイクル）の推進 | リユース（リサイクルショップ）の活用 必要とする方への譲渡 | リユース（リサイクルショップ）の活用 必要とする事業者への譲渡 | フリーマーケット等の開催、支援 | |
| | リフォーム製品の活用 | フリーマーケットなどの活用 修理やリフォームの実践 | 修理やリフォームの実践 | リフォーム製品フェア等の開催、支援 | |
| ⑤廃棄物の資源化促進 | 分別の徹底 | 分別方法の習得・実践 アプリの活用 | 分別方法の習得・実践 アプリの活用 | ごみの分け方・出し方の冊子の作成 | |
| | | 封筒の分別徹底 | 窓あき封筒の窓の紙製化 | 市が使用する窓あき封筒の窓の紙製化 | |
| | 紙ごみ等の資源化促進 | 町内会等単位での紙回収の実施 | 町内会等単位での紙回収の実施 | 町内会等との連携 | |
| | | アプリ内レシートの登録 | スマートレシートの導入 | 事業者の取り組みPR | |
| | 集団資源回収の実施 | 機密文書・包装資材・シュレッダーごみのリサイクル | 報償金制度、奨励金制度の実施 | | |
| その他 | 料金体系（シール制）の見直し | ごみ処理コスト意識の向上 | ごみ処理コスト意識の向上 | シール制及び料金体系の見直しに向けた取り組み | |

※アンダーラインの内容が新たな取り組み